

第 51 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 18 年 6 月 16 日 (金) 14:00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 井上研究担当理事, 河本
財務担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー 益田監事, 寺田監事
陪 席 者 学長事務総括本部付部長, 企画部長, 財務部長, 研究協力部長, 学務部長,
医学部・病院事務部長, 総務企画課長, 人事課長, 財務課長, 施設企画課長,
学術情報課長, 学務課長, 学生支援課長, 総務管理課長

配付資料

- 資料 1 高知大学大学院改組計画 (案)
2 - 1 平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (案)
2 - 2 平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 (資料編)
3 平成 17 年度財務諸表
4 平成 19 年度概算要求一覧
5 会議次第 (国大協: 第 7 回通常総会ほか)
6 - 1 平成 17 年度学部卒業者就職等進路状況
6 - 2 平成 17 年度大学院修了者就職等進路状況
7 資金 (短期) 運用結果報告

議事に先立ち, 第 50 回役員会議事要録の確認が行われ, 承認された。

議事

〔審議事項〕

1. 大学院改組について

川口理事から, 資料 1 に基づき, 6 月 1 日に文部科学省に対して行った説明・相談の報告の後, 大学院改組検討委員会のもとの WG に関し, 5 月下旬より座長を務める井上理事及び松永理事から検討の現状や課題について説明が行われた。

引き続いて審議が行われ, 種々の具体的課題が明らかとなりメンバーにおいて共有できたこと, 平成 19 年度改組に向けては時間の制約の関係上から困難な面があること, 大学全体としてのマスタープランの必要性等の意見が述べられた。

また, 学長から, 理事, 学部長をメンバーとする本学のマスタープランの協議・意見集約を行う会を設けることが提案され, 了承された。会議のメンバーは, 総務, 教育, 研究及び財務担当の 4 理事と 5 学部長, 1 研究科長とし, このほかに必要に応じメンバーを加えることが確認された。

なお, 平成 19 年度に行うこととしている改組の時期の取扱いについては, 文部科学省への状況説明の結果を踏まえて判断するとともに, WG での検討を継続することが確認された。

2. 平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

川口理事から、資料 2 - 1 及び 2 - 2 に基づき、平成 17 事業年度における全体的な実施状況の総括並びに教育、研究、業務運営、財務内容、自己点検評価等の特色ある取り組みについて説明の後、文部科学省への提出から評価結果発表までの日程について説明が行われた。

引き続き審議が行われ、学長から、国際・地域連携センター設置による学外対応窓口の一元化の実施、自己評価スパイラルシステム、CBI・自律協働入門等の特色ある授業実施といった特筆すべき事項をより際立たせる表記方法について再検討するよう依頼があり、事務方で検討・修正を加え文部科学省へ提出することで、承認された。

3．平成 17 年度決算について

河本理事から、資料 3 に基づき、平成 17 年度財務諸表及び決算結果分析についての説明、並びに会計監査人監査、監事監査について報告の後、6 月 23 日の経営協議会において承認の後、文部科学省に提出する旨の説明が行われ、審議の結果、承認された。

4．平成 19 年度概算要求について

河本理事から、資料 4 に基づき、平成 19 年度概算要求事項について説明が行われ、審議の結果、事項については、文部科学省との事前調整を経て提出することで、承認された。

5．国立大学法人高知大学学長選考会議委員について

学長から、本学の学長選考会議規則第 2 条第 1 項第 3 号に規定された、学長の指名する委員として、川口理事、松永理事、井上理事を指名したい旨の説明が行われ、了承された。

〔報告事項〕

1．会議等報告

- ・国大協：第 7 回通常総会
- ・国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議
- ・大学病院を有する国立大学長の会

学長から、資料 5 に基づき、6 月 13 日開催の国大協第 7 回通常総会、翌 14 日開催の国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議の議事概要に関し、大学評価の問題、政府方針と文部科学省の考え、工学部の質の劣化を含めた理科教育の諸問題、卒業生の就職の問題等について、6 月 12 日開催の大学病院を有する国立大学長の会の議事概要に関し、附属病院経営の諸問題等について報告が行われた。

2．平成 17 年度卒業者、修了者就職等進路状況について

松永理事から、資料 6 - 1 及び 6 - 2 に基づき、平成 17 年度の学部卒業者、大学院修了者の進路状況について報告が行われ、引き続き、大学により違いがある就職率の計算方法のあり方や就職状況低下の問題等に関し、分析・検討を続けたい旨の説明が行われた。

3．資金運用結果について

河本理事から、資料 7 に基づき、資金（短期）運用結果について報告が行われた。